令和4年9月10日

回覧

各位

金沢市押野公民館 館長 今寺幸雄 金沢市三和公民館 館長 東 学 金沢市西南部公民館 館長 和泉文夫

## 令和4年度

押野・三和・西南部 三館合同『二十歳のつどい』について (成人式名称変更)

令和4年度二十歳のつどいの日程について下記の通りお知らせいたします。 基本的には、現在お住まいの地区の式典に出席していただくこととしておりますが、 ご本人の希望により他地区の式典に出席されることも可能です。

記

開催日時 令和5年1月7日(土) 13:00~

会 場 金沢市文化ホール(金沢市高岡町 | 5 - |)

該 当 者 平成 | 4年4月2日~平成 | 5年4月 | 日に生まれた方

## 【今後のご案内について】

押野小学校校下に住民票のある方は、押野公民館から I I 月初旬に二十歳のつどいの案内が届きます。ご本人の希望により他地区の式典に出席されることも可能です。以下の①・②に当てはまる方は、 I O 月 7 日(金)までに町会長または押野公民館へご連絡ください。

- ① 進学や就職等により転出し住民票を移動したが、押野校下の二十歳のつどいへの出席 を希望される方。
- ② 現在、押野校下に住んでいるが、以前に住んでいた地区の二十歳のつどいへ出席する 、 予定の方。
- (注 I) 今般の新型コロナウイルス感染症の防止から、式典後の祝宴は行いません。
- (注2)式典の内容については、感染防止対策を講じた上で執り行う予定です。
- (注3) 今後の感染動向によっては、変更等が生じる場合があります。
- ※民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、 金沢市では「二十歳のつどい」と名称を変更し、対象者も現行通りとします。

## 《連絡先》 金沢市押野公民館

TEL: 076-247-0856 / FAX: 076-247-9030 / ⊠: oshino-k@spacelan.ne.jp